**令和４（２０２２）年度**

**グアム補習授業校　入学説明会**

**グアム日本人学校　校歌**

作詞　片桐 悠爾

作曲　浜口庫之助

**１**　まぶしい朝の　光を浴びて

　　常夏の島に　若葉は伸びる

　　日本のために　世界のために

　　流そう汗を　暑さに負けず

　　新しい世紀の　文化を担う

　　ああわが母校　グアム日本人学校

**２**　ふたつの海を　東に西に

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　緑の島から　地球を眺む

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日本のために　世界のために

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　元気に進もう　スクラム組んで

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　新しい世紀の　平和を担う

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ああわが母校　グアム日本人学校

**３**　またたく星を　夜空に仰ぎ

　　　　果てなき宇宙の　不思議を思う

　　　　日本のために　世界のために

　　　　学ぼう共に　月日を重ね

　　　　新しい世紀の　歴史を担う

　　　　ああわが母校　グアム日本人学校

日 時　令和５（２０２３）年 ２月１１日（土）

― 目　次 ―

　　　　　　　　学校の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

　　　　　　　　学校経営について・・・・・・・・・・・・・・・ 4

　　　　　　　　教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

　　　　　　時間割・使用教室・・・・・・・・・・・・・・・ 5

　　　　　　算数・数学・日本語会話・・・・・・・・・・・・ 6

　　　　　　年間行事予定・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

プリスクールについて・・・・・・・・・・・・・ 7～ 8

　　　　　　小学1年生の学習について・・・・・・・・・・・ 9～10

グアム補習授業校校則・付則・・・・・・・・・・11～

＜本日の配布物＞

　１　入学説明会のしおり（本文書）

　２　２０２３年度　補習授業校諸経費一覧表

　３　日本人学校事務局より

　４　「入園・入学・編入学」申込書

　５　「平日授業」申込書

**Ⅰ　学校の概要**

　１　学校の名称　　グアム補習授業校（GUAM HOSYU－KO）

　２　設　　　立　　1973年9月

　３　所　在　地　　170 Terao St. Mangilao, Guam 96913

　４　設　置　者　　グアム日本人学校理事会

　５　沿　　　革

　　　1972年　３月　　日本人会結成と共に教育部が設けられ，日本語教室の開校を計画

1973年　５月　　日本航空の空港事務所会議室に日本語教室開設（日曜日のみ）

　　　1974年　７月　　Joinusホテルに日本人会事務所開設に伴い，日本語教室も同ホテルに移転

　　　1975年　９月　　ＳＴ．John’s校に移転。日本語補習授業校として開校

　　　1977年　４月　　現地採用講師謝金の国庫援助開始（初年度＄2, 400）

　　　1979年　９月　　フジタホテル倉庫２階に移転

　　　1985年１１月　　グアム日本人会補習授業校規約を制定

　　　1986年　４月　　グアム日本人会補習授業校ＰＴＡ発足

　　　　　　　 ５月　　通知簿の作成

　　　1987年　４月　　日本人会総会で「補習授業校校舎建設委員会」設立

　　　1987年　７月　　TAMUNING小学校内に移転（６教室借用）

　　　1988年　４月　　日本人会総会で「補習授業校校舎建設委員会」から「日本人学校設立準備委員会」に変更して発足

　　　1989年　４月　　補習授業校と日本人学校に分離

　　　1990年　４月　　Mangilaoの新校舎竣工式。　両校移転。　　校歌制定

　　　1990年　８月　　グアム日本人学校理事会発足

　　　1990年１０月　　成人向け日本語教室を開設

　　　1991年　４月　　小学生向け日本語教室を開設

　　　1993年　５月　　創立２０周年記念文集発行

　　　1998年　５月　　創立２５周年記念式典。オープンスクール実施

　　　1998年１２月　　グランド整備，フェンス完成

　　　2001年　４月　　国語授業を全学年土曜日に集中して行う

　　　2004年１２月　　学芸大学齋藤助教授による，教員向け・保護者向け講演会実施

2005年１０月　　全校音読集会，漢字大会の実施

　　　2006年　６月　　夏季フォローアップ授業

　　　 ８月　　全日制支援授業

　　　2008年１１月　　創立３５周年記念式典

2010年 ５月　　全日制による補習授業校支援事業

　　　　　　 １１月 全日制による補習授業校支援事業，中学部修学旅行（関西方面）

　　　2013年　４月　　グアム日本人学校（全日制・補習授業校）体育館竣工

　　　2013年１１月　　中学部修学旅行（関西方面）

　　　2016年　４月　　習熟度別学習・漢字能力検定・日本語検定を導入

　　　2016年１１月　　中学部修学旅行（関西方面）

　　　　　　　　　　　 日本語検定委員会より特別賞を受賞

　　　2019年　９月　　校外学習実施 (Guam Museum, Historical Inalajan Foundation)

　　　2019年１１月　　中学部修学旅行（広島・関西方面）

　　　2022年　９月　　グアム補習授業校新校章、マスコット制定

１１月　　中学部修学旅行（東京・横浜方面）

**Ⅱ　学校経営について**

１　目的　「本校は、日本国文部科学省の義務教育に準拠した国語教育を施すことを主たる目的」とし、広い視野を持ち国際社会で生きる力を発揮できる児童生徒の育成に努める。

（「　　　　」は、補習授業校校則第３条より引用）

２　方針

（１）職員の協働を以て教育効果の向上を図る。

（２）教員個々の指導力向上を図る。

（３）授業時数を確保し授業内容の充実を図る。

３　指導の重点

（１）国語学習での各単元・題材における学習を通して、日本語での表現活動の充実に取り組む。

（２）行事・体験学習における感想文や学年末の文集制作など、書く力の指導に努める。

（３）プリスクールで日本語に親しみ、小1・2年での語彙の増加を目指す。それら学習を基に、小3年以上での習熟度別指導学習で日本語力の向上に力を入れる。

４　日本語会話クラス、算数・数学

（１）日本語会話クラス及び日本語能力検定受検クラスは，補習授業校の児童・生徒に限らず，地域貢献として一般にも講座を開放する。

（２）算数・数学、書道クラスは，小１～中３の希望者を対象に、日本の教科書で指導する。

５　習熟度別学習（漢字・日本語）

（１）小学3年生から、日本語学習・漢字学習を習熟度別に指導する。

（２）児童生徒の日本語・漢字学習の目標を明確にさせ、効果測定のために検定を活用する。

６　令和５年度教育目標

　○教育目標　　　　ニコニコピンピン（体）

　　　　　　　　　　ミンナデナカヨク（徳）

　　　　　　　　　　ナニカデヒトヨリ（知）

　○重点課題　　　　・日本語の話す・聞く能力、書く能力、読む能力を伸ばす

・日本語で考える力を伸ばす

・読書に取り組む

　○目指す子ども像　・自ら学び考える子　　　　　　・正しくありません判断し行動する子

・自他を尊重し思いやる子　　　・心と体をきたえる子

７　指導計画作成の留意点

1. 年間指導目標、月案、週案により計画的に学習を進める。

②日本の文化にふれ、日本語に親しむために体験学習を取り入れし、生きた知識を育む。

③授業はじめの挨拶・点呼、授業のめあての明示、学習の振り返り、授業終了時の挨拶などを通して、日本の文化、習慣を大切にする。

④意欲的に日本語学習の取り組む態度を、家庭と連携し育む。

⑤図書室を活用し、意欲的に読書に取り組ませる。

**Ⅲ　教育課程　2023年度**

１学期　４月 ８日（入学式・始業式）～６月１７日

２学期　８月 ５日～１２月１６日

３学期　１月 ６日～ ３月１６日(卒業式・修業式)

**１．土曜の時間割**

国　語

国　語

日本語習熟

漢字習熟

小５～中３

国 語

国 語

国 語

国 語

プリスクール

①　８：４５～　９：３０

②　９：４０～１０：２５

③１０：３５～１１：２０

④１１：３０～１２：１５

**午　前**

日本語習熟

漢字習熟

国　語

国　語

小３～小４

国 語

国 語

国 語

国 語

小１～小２

**午　後**

⑤１３：４５～１４：３０

⑥１４：４０～１５：２５

⑦１５：３５～１６：２０

⑧１６：３０～１７：１５

**２．１週間の教科と使用教室（案）【現在調整中です】**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 学年 | 平日(算数・会話)の教室 | | | |  | 学年 | 土曜日（国語）の使用教室 | |
|  |  |
|  | 火 | 水 | 木 | 金 |  | プリ | 小１ |  |
| 算　　数 | 小１ | 小１ |  |  |  |  | 小１ |  | 小１ |
| 小２ |  | 小２ |  |  |  | 小２ |  | 小２ |
| 小３ |  |  | 小３ |  |  | 小３ |  | 小３ |
| 小４ |  |  |  | 小６ |  | 小４ |  | 小４ |
| 小５ | 小５ |  |  |  |  | 小５ | 小５ |  |
| 小６ |  | 小６ |  |  |  | 小６ | 小６ |  |
| 数　学 | 中１ |  | 中３ |  |  |  | 中１ | 中１ |  |
| 中２ |  |  | 中３ |  |  | 中２ | 中２ |  |
| 中３ |  |  |  | 中３ |  | 中３ | 中３ |  |
| 書 道 | | 中２ |  |  |  |  |  |  |  |
| JSLPクラス | |  | 中１ |  |  |  | 会議室 | JSLP |  |
| 日本語会話 | | 小２  小３ |  |  | 小２  小３ |  |  | 午前習熟  小３教室～中３教室 | 午後習熟  小３教室～中２教室 |

**３．平日の算数・数学、日本語会話**

|  |  |
| --- | --- |
| １校時 | １６：１０～１６：５５ |
| ２校時 | １７：０５～１７：５０ |

|  |  |
| --- | --- |
| 算数・数学 | 火・水・木・金（２時間×１日＝２時間） |
| 書　道 | 火　　　　　　（２時間×１日＝２時間） |
| JSLP（日本語能力検定受検） | 水・土　　　　（２時間×１日＝２時間） |
| 日本語会話 | 火・金　　　　（２時間×２日＝４時間） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 月 | 行　　　事 | 月 | 行　　　事 |
| ４ | 4/8入学式・始業式、4/22避難訓練  4/22学習参観・懇談 | １０ | 10/21音読発表会、10/22漢字能力検定② |
| ５ | 5/20～学力テスト | １１ | 11/11日本語検定②、11/18？秋祭り参加 |
| ６ | 6/10日本後検定①、6/17 1学期終業式  6/18漢字能力検定①、 夏休み（6/18～） | １２ | 12/16 2学期終業式　冬休み（12/17～1/5） |
| ７ | 夏休み（ ～8/4） | １ | 1/6 3学期始業式、1/27スポーツ大会 |
| ８ | 8/5 ２学期始業式  8/19 習熟度別学習参観 | ２ | 2/10入学説明会、2/11(日)漢字能力検定③ |
| ９ | (体験学習実施予定：未定) | ３ | 3/16 卒業式・修了式　春休み(3/17～4/5) |

**４．年間行事予定　（2023年度予定）**

**プリスクールについて**

１　目　　的

　　歌や体を動かすこと、日本の伝統的な遊び、体験的な学習などを通して，日本語を自然に学ぶ。筆圧を鍛え運筆をなめらかにするなど小学校就学への準備学習。

　※希望者が定員に満たないときは、日本語会話の入級をお勧めいたします。

２　授業期間及び授業時間

　　（１）期間

２０２３年４月１５日（土）より２０２４年３月９日（土）まで

**２０２３年４月８日は入学式、２０２４年３月１６日は卒業式のため、プリはお休み。**

（２）時間

毎週土曜日　午前８時４５分～午後１２時１５分

**欠席、遅刻、早退は事前に連絡してください。事務局TEL：６７１－７３４－８０２５**

３　持ち物

＜毎週持ってくる物＞

　１）弁当（軽食で結構です）

　２）ナプキンかランチョンマット（弁当の下に敷くも）

　３）歯みがきセット

　４）水筒（水かお茶　ジュースは×）

　５）着替え・ビニール袋（必要に応じて着替えさせます）

　＜学校でお預かりする物＞

　　１）はさみ（先のとがっていないもの）

２）ふでばこ

３）えんぴつ（Ｂか２Ｂ）３～４本

４）けしごむ

５）色鉛筆・クレヨン

　　６）スティックのり

　　以上の6点は初日にジッパーつきのビニール袋（箱でもけっこうです）に入れて

持たせてください。学校でお預かりします。

【お願い】持ち物には記名をお願いします。えんぴつ１本ずつに名前を書いてください。

　＜服装＞

　　　動きやすく，汚れてもかまわないもの，靴（サンダル，ぞうりは禁止）、帽子

４　送迎時間

　　◇登校　朝８時４０分までにお子様をお連れください。

　　◇下校　昼１２時２０分までに迎えに来てください。

　お問い合わせ：Tel. 734-8025またはメール　[ghohuko@gmail.com](mailto:ghohuko@gmail.com)

**＜具体的な取り組み＞**

１）歌やリズム、ゲームを楽しみながら、日本語の発音を強化し語彙をふやす。

２）運筆の力を高めながら、ひらがなの読み書きを覚える。

３）自分の名前を書けるようにする。数を日本語で言えるようにする。(数の数え方)

４）日本の童謡や手遊び歌に親しみ、四季折々の行事を楽しむ。

５）日本の昔話や絵本を聞き、美しい日本の伝統文化や日本語に興味を持つ。

６）体験活動を通して、日本の文化やマナーを知り、考え、理解する。

７）小学校入学に向けて、授業中における「動」と「静」の分別をわきまえられるようにする。

　以上のような取り組みを通して、小学校入学に向けた準備をしていく。

**＜プリスクールの一日＞**

　　８：４５　朝の集会・出欠の確認

　８：５５　歌・体操・お遊戯など

　　９：１５　ひらがなの学習、ことばの学習

　１０：１５　室内または外での全体活動（ゲームなど）

　１０：４０　図書の貸し出し

　１０：５５　昼食の準備

　１１：００　お弁当、歯みがき

　１１：３０　折り紙、工作など

　１２：１０　お帰りの会

　１２：１５　解散

**小学１年生の学習について**

１　授業期間及び授業時間

（１）期間

２０２３年４月８日（土）より２０２４年３月１６日（土）まで

**（２０２３年４月８日は入学式、２０２４年３月１６日は卒業式のため，国語の授業はなし。）**

（２）時間

毎週土曜日　午後１時４５分～午後５時１５分

**欠席、遅刻、早退は事前に連絡してください。事務局TEL：６７１－７３４－８０２５**

２　持ち物

（１）学校からのプリント、宿題などを入れるためのフォルダー（学校で用意します）

（２）鉛筆（Bか２B）と ふでばこ、消しゴム、色鉛筆（１２色程度）

（３）連絡帳（宿題の内容、学校からの連絡を書くノートで、ご家庭からの連絡事項などもノートに書いて提出。）

（４）国語のノート（１０マスまたは８マス）

（５）日記帳　２冊（２学期から開始します。８月までに用意。）

1. 国語の教科書（他の教科の教科書と一緒に４月に配布。）

【お願い】

①お菓子、おもちゃ等、学習に必要でないものは、学校に持たせないでください。

②ご家庭で必ず点検して、忘れ物のないようにしてください。

３　服装

動きやすく、安全な服装。スニーカー。（ぞうり、ビーチサンダルは禁止）

４　送迎時間

午後１時４０分までにお子様をお連れください。

午後５時１５分までに迎えに来てください。

その他のお問い合わせは、グアム補習授業校事務局までご連絡ください。

TEL：６７１－７３４－８０２５

**学習内容**

１　補習授業校の授業

（１）国語（上）・（下）２冊と書写の教科書を使った学習

（２）副教材　ひらがな練習帳・漢字ドリル

（３）単元テスト

（４）短い日記や作文

（５）体験学習

２　家庭学習

（１）学校の宿題、及びプリントを活用する。

・ご家庭で日本語での会話を確保していただくために。

・子ども自身から進んで日本語に親しめる環境づくりに。

　（２）家庭での会話で日本語力を伸ばす。

・発音のための滑舌の訓練や発声練習

・擬態語や擬音語の使い方

・語彙を増やす

・長音、促音「っ」・撥音「ん」・拗音「ゃ」「ゅ」「ょ」の練習など

　（３）読書と読み聞かせ

　　・授業中に、図書の貸し出しを行う。

（１週間に１冊借りることができ、翌週必ず返却する。）

・ご家庭で音読したり読み聞かせしたりすることで、言葉の意味や情景を感じ取り、読解力を身に付けていきます

　（４）文字の定着に向けて

・まず、読むことから始める。

* 字を上手に書くには筆圧や運筆練習が必要です。迷路や絵をかくことで楽しく練習ができるようにします。
* 正しい字を書くためには、丁寧に書くことや筆順に注意して書くことをおすすめします。

**入　学　式**

日　時：２０２３年 ４月 ８日（土）午前９時～

午前 8時30分までに図書室に集合し、お待ちください。

場　所：グアム補習授業校

【参考資料】

グアム補習授業校 校則 (2020年10月8日改正)

第一章 総 則

第 １条 この規則は、グアム補習授業校（以下、補習校という）について必要な事項を定めたものである。

第 ２条 補習校は、グアム日本人会より委嘱されたグアム学校理事会（以下、理事会という）により運営さ

れる。

第 ３条 補習校は、日本国文部科学省の義務教育に準拠した国語教育を施すことを主たる目的とする。

第 ４条 補習校の修業年限は、小学部6年、中学部3年とし、児童生徒の定員は別に定める。

第 ５条 校長の任免は、理事会が候補者を推薦し、日本人会理事会の承認を得る。

教職員の任命は理事会が決定する。

第 ６条 教職員の職務、待遇については別に定める服務規程による。

第二章 入学資格

第 ７条 原則として在グアム日本人子女を対象とし、補習校の授業を受けるにあたり支障のない程度に日本語を解するものとする。

第 ８条 小学部1年の入学年齢は、日本の義務教育に準じ4月2日現在満6歳以上の子女とする。

第三章 入学、編入学、休学、退学

第 ９条 入学および編入学を希望するものは、以下を承諾し、校長が面接の上認定する。

（1） 入学、編入学を希望するものは、グアムでの長期滞在許可の保有が条件であり、その条件を満たす書類（ビザ、パスポート、その他）のコピ―提出を義務付ける。

（2） グアムの法令に基づき、入学時・編入学時・進級時､及び接種の都度、予防接種記録カ―ドのコピ―提出を義務付ける。接種完了期間は編入学後３ヶ月以内とする。

（3） 児童生徒が、休学、退学する場合、保護者は事前に校長まで届け出る。

（4） 授業を欠席、遅刻、早退する時は、保護者が担任まで届け出る。

（5） 児童生徒の住所に変更があった場合、保護者は速やかに校長に届け出る。

（6） 校則および教育課程に賛同する。

（7） ＰＴＡ活動に協力する。

（8） 学校運営においては、保護者と学校との信頼関係の構築及び維持が不可欠の為、校長が当該信頼関係の構築、維持する見込みがないと判断した場合は、理事会と相談の上、当該保護者の児童生徒の入学は許可されない。

第１０条　学校は、暴力行為やいじめ及び授業妨害を含む学校運営を阻害する行為に対し、速やかに事実関係の調査を行い、学校の秩序を維持し他の園児・児童・生徒の教育を受ける権利を保障するために対処する。

１．校長は、本校に在籍する園児・児童・生徒に対して、教師の指導があったにもかかわらず暴力行為やいじめ及び授業妨害に類する行為を繰り返し行った園児・児童・生徒に対して、その内容や程度に応じて別途定める懲戒処分を行うことができる。

２．第14条9記載の学校と保護者との信頼関係が構築・維持が困難であり、なおかつ、学校運営に重大な支障があると校長が判断した場合、理事会と相談の上、その保護者の園児・児童・生徒は退学処分とされることがある。また、保護者がその言動において、教諭等に対し穏当では無い態度を示した場合の対処方法についても、別途定める。

３．学校、園児・児童・生徒、およびその保護者は、学校運営や教育活動に著しく支障を来す問題を認めた場合には、理事会に報告し適切な対処を求めることができる。

第四章 学級編成

第１１条（1）学級編成は、学齢、学力に応じて校長が決定する。

（2）学級編成に伴う学級数等については、校長が立案し理事会の承認を得る。

第五章 授業時間、学年、学期及び休業日

第１２条（1）国語は週4時間とし、希望者には算数・数学・社会(歴史的分野)をそれぞれ週２時間行う。

（2）授業時間は平日16時10分から17時50分、土曜日は8時45分～12時15分、13時45分～17時15分とする。

第１３条（1）学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（2）学年を次の学期に分ける。

第1学期 4月1日～7月31日

第2学期 8月1日～12月31日

第3学期 1月1日～3月31日

第１４条 休業日は次の通りとする

（1）日曜日、月曜日 （2）1学期末休業 （3）2学期末休業 （4）学年末、学年始め休業

（5）アメリカ合衆国の定める祝祭日 （6）台風、トロピカルスト―ムを問わずコンディション2となった時､原則としてグアム政府の通達に従うが、危険を伴うと思われる時は学校独自の判断で休学通達を P.T.A.連絡網でながす。

第１５条 前条の定めに拘わらず必要があるときは、理事会の承認を得て、休日に授業を行ったり、臨時に休業する事ができる。但し、緊急のときは校長が決定し、事後に理事会の承認を得る。

第六章 証明

第１６条 校長は入学・在学・終了等の証明を行う。

第七章 諸経費

第１７条 １．入学を希望する児童生徒の保護者は、理事会の定める所により、入学金及び授業料その他の費用を納入しなければならない。

２．児童生徒の入学後、前項に定める入学金及び授業料その他の費用の納付が保護者より行われない、または一部または全部の滞納がある場合は、当該生徒児童の退学処分を理事会と協議の上、校長が判断することがある。

第八章 安全に対する責任

第１８条 児童生徒の服装は､授業を受けるのにふさわしいものを着用する。また学習に必要でないものは本校に持参しない。

第１９条 通学の送迎は､保護者の責任において行う。

補習校の定める登下校の時間外の校内事故については保護者の責任とする。学校管理下の事故等に備えて､学校傷害保険に全員加入するものとし、費用は保護者負担とする。

第九章 表彰

第２０条 校長は､皆勤・努力・善行が認められる児童生徒を表彰できる。

第十章 その他

第２１条 この校則は､理事会の議決をもって改正できる。

第２２条 この校則に定められていない事項については､必要に応じて理事会で審議し､決定する。

第２３条 この校則は1989年4月1日から施行する。

１９９０年　　８月　２日改正

１９９２年 １１月１０日 改正

２０００年 １２月１３日 改正

２００２年 １２月２０日 改正

２００５年 １月１１日 改正

２００９年 ２月１３日 改正

２０１０年 ３月 ４日 改正

２０２０年１０月８日改正

グアム補習授業校 校則付則

第 ４条関連 学級の定員

１ 小学部（１～３年、５年） １学級２４名

２ 小学部（４年） １学級２５名

３ 小学部（６年） １学級２０名

５ 中学部 １学級１２名

但し、特別の事情がある場合変更されることがある。

第 ７条関連 入学資格

入学希望者のクラス分けの基準は下記の通りとし、審査の結果日本語会話クラスもしくは学年を落としての入学もありうる。

小学Ⅰ年生 平仮名五十音の読み書き､自分の名前が書ける。

２年生 平仮名五十音の読み書き､Ⅰ年（下）の教科書音読。

Ⅰ年生の漢字８０字の読み書き。

３年生 ２年生までに習った漢字の読み書き､２年（下）の教科書音読。

４年生 ３年生までに習った漢字の読み書き､３年（下）の教科書音読。

５年生 ４年生までに習った漢字の読み書き､４年（下）の教科書音読。

６年生 ５年生までに習った漢字の読み書き､５年（下）の教科書音読。

中学Ⅰ年生 小学６年生までに習った漢字の読み書き､小学校６年（下）の教科書音読。

２年生 中学Ⅰ年生までに習った漢字の読み書き､中学校Ⅰ年の教科書音読。

３年生 中学２年生までに習った漢字の読み書き､中学校２年の教科書音読。

第 ８条関連 入学資格

５歳児に付いては小学校入学前の段階としてプリスク―ルを設定する。

第 ９条関連 休学・退学

日本人学校への体験入学の場合､休学届を提出することにより補習校の授業料は免除される。但し、日本人学校への体験入学以外の理由による休学の場合は、授業料は免除されない。

特別の事情により暦月で三月以上学校に来られない場合は、退学届けを提出すことが出来る。ただしそれ以内であれば休学扱いとし、授業料は納入する。

第１０条関連1項の懲戒処分の具体的対処

１１回目文書による訓告処分

２２回目１週間から２週間の停学処分

３３回目２週間から３週間の停学処分

４４回目学校理事会において処分を決定する

※１から４は必ずしも段階を経ないで実施される場合がある

※これらの処分を行う場合には、当該園児・児童・生徒への配慮を十分に行う。

第１０条関連2項の当該保護者への具体的対処

教職員が当該保護者に対し信頼関係を構築しようと努力しているにもかかわらず、その言動において教諭等に対し穏当では無い態度を示し続けた場合には、校長は次のように対処する。

１速やかに事実関係の調査を行い、当該保護者の言動が不適切と判断した場合には、当該保護者への改善申入（不適切な言動が続けば、当該保護者の園児・児童・生徒は退学処分となる旨を通知）を行う。

２改善申入にもかかわらす当該保護者に改善が見られない場合には、校長は理事会と相談の上、その保護者の園児・児童・生徒を退学処分とすることができる。

第１１条関連 学級編成

学齢を問わず日本語会話を解さない6歳から15歳の児童生徒については、日本語会話クラスへの編入となる。

第１３条関連 授業日

１学期 １１週～１３週（１１週）

２学期 １８週～２０週（２０週）

３学期 １１週～１２週（１２週） 年間４１週～４５週

第14条関連 休業日（６）台風、トロピカルストーム等の場合

グアム政府の通達で、次の時刻にコンディション２の時に休校とし、P.T.A.連絡網で家庭に連絡する。

土曜日：午前７：００ 平日：午後２：００

第17条関連 入学金・登録料・授業料等 の諸経費

別紙参照